公認心理師の資格をもつ

ガイダンスカウンセラーの実践 9

保育者・教員養成大学における不適応予防のための支援

都留文科大学准教授
武蔵（むさし） 由佳（ゆか）

私は、QU（QUESTIONNAIRE-UTILITIES：楽しい学校生活を送るためのアンケート）の開発者である早稲田大学・河村茂雄先生に師事し、中学校、高校のスクールカウンセラー、大学の心理相談員などを務めてきました。その後、大学教員として教育心理学などの心理系の授業を担当し、教員養成に携わっています。

河村先生の研究室では小中高校におけるQUを活用した学級集団づくりに関する研究や実践を学び、大学でも同様の取り組みができたらよいなと模索していました。その中で二〇一〇年に大学版Hyper-QUが完成し、勤務校（前任校）の大学生の中途退学・留年などの不適応予防、教員志望学生の集団づくりの取り組みに活用することになりました。

本稿では、大学におけるHyper-QUを用いた「保育者・教員養成大学における不適応予防のための支援」に関する実践を紹介します。

1 大学生への心理支援の必要性

近年の大学（学部）進学率は53・7％で過去最高となりました（文部科学省、二〇一九）。しかしその一方で、中途退学者は一年間で2・65％（約八万人）、四年間では約10・6％（約三二万人）になることが明らかになっています（文部科学省、二〇一四）。中途退学の理由は、①学業不振・無関心42・9％、②家庭・経済的理由19・3％、③進路変更15・1％、④病気・ケガ・休養10・9％、⑤人間関係・大学生活不適応10・0％、⑥特に何もない・その他1・8％になります（労働政策研究・研修機構、二〇一五）。大学中退の問題の背景には、学業面での苦戦や人間関係や大学不適応など生活面での苦戦があることがわかります。

さらに、中退後の就労については、初職の正規就労者は7・5％に過ぎず、パート・アルバイト・派遣といった非正規就労が70・9％、失業・無業状態になる者は15・0％であったそうです（労働政策研究・研修機構、二〇一二）。このような状況から、中退と就労の問題は密接に関連しており、大学生が中退にいたってしまう前の、大学に来ている段階でどのような支援を行うのかが問われていると考えられます。

2 Hyper-QU、取得単位数、GPAによるアセスメント

Hyper-QUでは、学生の学校生活における満足感を「学校生活満足群」「非承認群」「侵害認知・不安定群」「学校生活不満足群（要支援群）」の四群に分けてとらえることが可能です。さらに、三次支援の必要な学生として、「1．精神面や情緒面に強い不安を抱える傾向のある学生」、「2．侵害行為（いじめ）等を受けていると感じている学生」、「3．孤立感が強い学生」、「4．退学・転学を考える傾向のある学生」、「5．学習意欲が低い学生」、「6．人間関係やソーシャルスキルに課題のある学生」が特定され、詳細な把握が可能です。

このように生活面における不適応学生が抽出されるため大変有効な資料なのですが、各クラスの帳票は担任に返却され、支援の必要な学生の情報が全体に共有されず、効果的な対応ができにくい状況でした。そこで、学科の教員全員で支援が必要な学生を把握できるように一覧表を作成しました。さらに留年や中退には、生活面の不適応のみならず、学習面の不適応も関連しています。そこで、Hyper-QUの情報に学習面の情報も加えることにしました。具体的には、学生の取得単位数およびGPA（Grade Point Average：成績値）から不適応を把握す

ることにしました（**図1**）。これらの指標から学生をスクリーニングし、中途退学にいたる前に学生を支援する方策について検討しました。

3　アセスメントに基づいた対応

①教員間での情報の共有と早期対応

一覧表に基づいて学科会議で結果を説明し、学生の情報について教員間で共有しました。大学は単位制のため、担任が受け持ちの学生に日常的に接することができるわけではありません。なかには一～二年次対象科目を担当していない教員もいます。よって、対象の学生に授業等で接している教員が自然に声をかけ支援する体制をつくり、学科全体で細やかに学生に対応しました。

②学生相談員および教職員による個別面接

「生活面」の支援として、学生相談室の相談員に依頼し、要支援群に分類された学生全員に対する個別の呼び出し面接を行いました。要支援群の学生の中には、自ら相談室を訪れる学生もいますが少数で、ほとんどは相談室などに来ず、一人で悩みをかかえているケースが多いのが現状です。呼び出し面接では、学生相談室の相談員とつながることを第一の目的としました。面接内では、友人関係、親子関係、恋愛関係、進路関係、経済面、精神面などさまざまな悩みを訴えるケースもあり、これらの学生については、相談支援のニーズに応じて継続的に面接をしました。

次に「学習面」の支援として、取得単位数およびGPAが一定の基準に達していない学生に対して担当の教職員が半期ごとに呼び出し面接を行い、履修の仕方や学習の進め方に関する指導や支援を行いました。これらの「生活面」「学習面」に対する学生の個別支援の取組は、Hyper-QUを半期ごとに実施した後、継続して行いました。

4　実践の成果

本実践を通して、不適応学生に対する教職員の協働体制が形成されたと考えます。具体的には、①生活面はHyper-QUで、学習面は単位取得状況やGPAを確認することで、一方もしくは両方で苦戦しており、不適応傾向を示している学生をアセスメントし、早期に把握することが可能になりました。②各々の学生の支援ニーズがわかり、どの学生にどんな支援をすればよいかが明確になりました。③学科で情報を共有することで、担当教員のみならず、教員全員が意識して、該当学生のサポートを増やすことができました。④大学内のサポート機関の教職員と協働して対応することが可能となりました。その結果、⑤学生の学校生活満足度および学校生活意欲が全体的に向上し、特に教員との関係および学校の支援体制得点が顕著に高まりました。⑥数年間の取り組みにより、学科の中途退学者は取り組み始める前の四分の一に減少しました。

この取り組みは、既存の有効性の高い心理テストにひと手間加え、情報の共有化を図り、多面的な援助を行ったものです。ガイダンスカウンセラーは、子どもたちの学習、進路、人格・社会性、健康の面における発達を援助するという専門性を有しています。個別のカウンセリングのみならず、教職員が協働できるような体制づくりも可能になれば相乗的に効果を高めることが可能になると考えられ、期待されていると思われます。

20XX年度入学　（20XX年現在○年生）

生活面／学習面	要支援群					学校生活不満足群／侵害認知・不安定群／非承認群					学校生活満足群				
	クラス	番号	名前	取得単位数	GPA	クラス	番号	名前	取得単位数	GPA	クラス	番号	名前	取得単位数	GPA
取得単位数(基準以上) GPA(基準未満)	○組	番号	名前	45	2.43	○組	番号	名前	36	1.25	該当なし				
	△組	番号	名前	43	2.32	△組	番号	名前	40	1.86					
取得単位数(基準未満) GPA(基準未満)	○組	番号	名前	25	0.95	○組	番号	名前	23	0.99	該当なし				
	△組	番号	名前	26	0.98	△組	番号	名前	24	0.94					

図1　生活面と学習面のクロス集計表

引用文献

・文部科学省総合教育政策局調査企画課「学校基本調査―令和元年度（速報）結果の概要―」二〇一九年。
・文部科学省高等教育局学生・留学生課「学生の中途退学や休学等の状況について」二〇一四年。
・労働政策研究・研修機構「大学等中退者の就労と意識に関する研究」二〇一五年。
・労働政策研究・研修機構「大都市の若者の就業行動と意識の展開―『第3回若者のワークスタイル調査』から―」労働政策研究報告書一四八、二〇一二年。